

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日出町次世代育成のまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県速見郡日出町

3 地域再生計画の区域

大分県速見郡日出町の全域

4 地域再生計画の目標

大分県の中北部に位置する日出町は、別府市及び杵築市に隣接し、南は別府湾に面した国東半島の入り口の町である。別府湾を望む美しい海岸線、緑豊かな鹿鳴越山系とそこに育まれる豊富な湧水など、豊かな自然に恵まれ、都市に隣接していることから、大分市や別府市のベッドタウンとして、また高度技術産業の立地等に伴い、昭和45年以降人口の増加が続いている。

平成18年(2006年)3月31日現在の住民基本台帳登録人口は27,991人であるが、全国的な少子高齢化の流れの中で、15歳未満の年少人口の割合は本町でも減り続けており、昭和60年の21.4%から、平成17年には15.2%に下がっている。一方で65歳以上の高齢者の割合は、昭和60年の14.5%から平成17年には21.8%となっており、年々増加を続けている。

このような中、本町では、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づき、すべての子育て家庭を対象として、日出町が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めた「日出町次世代育成支援行動計画」を策定し取り組んでいる。

本計画では、「子供が、親が、地域が育つ、子育て応援の町 ひじ」をキャッチフレーズに、住民、地域団体、NPO、企業などと行政が協働しながら、子どものみならず親となる人たちの成長や学習を応援し、地域全体で子育てや子どもたちの成長を支えていくためのまちづくりを進めていくこと

を目指している。

また、民間レベルでも住民が主体となった子育て支援の意識が非常に高くなってきており、平成 17 年度からは、育児を行う母親の自立を目指したパソコン活用支援や、託児サービスを伴った就業支援などのサービスが、地域の NPO を中心に活発に進められており、多くの参加者を集めている。

この「日出町次世代育成支援行動計画」に基づく事業と合わせて、本再生計画における ICT を活用した地域通貨、およびこれと連携するコミュニティ支援システムを活用することにより、「地域における子育てネットワーク形成とまちづくりの促進」ならびに「育児を行う母親の経済的、社会的自立の促進」に重点を置いた取組みを進めていく。これにより、本町が今後目指すべき将来像として掲げている「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」に向けた、「人」を大切にすまちづくり活動の促進を図る。

以下に、本再生計画における、次世代育成とまちづくりに向けた具体的な目標を定める。

地域における子育てネットワーク形成とまちづくりの促進

シニア層を中心とした育児の手助けができる人（提供会員）と、若いファミリーを中心とした育児の手助けが必要な人（依頼会員）を会員登録し、依頼会員からの依頼に応じて育児の手助けができる提供会員を紹介するファミリーサポート事業を通じて、地域における子育てネットワーク形成を通じたまちづくりを促進する。

依頼会員は、提供会員に対するお礼の気持ちを地域通貨で伝えることができるようにする。また、地域通貨を利用できる育児用品のフリーマーケットを、日出町大神深江港の朝市や城下かれい祭りの中で開設する。

本事業への参加会員数は、初年度 400 名、計画終了年度 1000 名を目標とする。

育児を行う母親の経済的、社会的自立の促進

育児を行う母親にとって、経済的、社会的自立の機会を得ることは、本人の育児不安を解消するうえで有効であるばかりでなく、地域コミュニティや地域経済の活性化にも少なからず貢献するものと思われる。

ICT を活用したテレワークや SOHO などのワークスタイルは、子育てと仕事を両立するためにも有効であることから、育児を行う母親を対象にした IT 講習を積極的に推進するとともに、シニア層を中心に IT 講

習ができる講師の育成を図る。

IT 講習への参加料の一部に、地域通貨を利用できるほか、参加者が研修後のアフターフォローを地域通貨を使って気軽に行うことができるようにする。

本事業を通じた IT 講習への参加者数は、初年度 100 名、計画終了年度 250 名を目標とする。

また、本再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果について、以下のように考える。

子育て支援とまちづくり活動の一体化

従来、個々に取り組みが進められてきた子育て支援とまちづくり活動が、地域通貨の流通を媒介として一体化することが期待できる。

世代間交流と地域コミュニティの活性化

地域通貨は世代間コミュニケーションのためのツールとなることから、シニア層と若い世代の交流促進による活動の活性化が期待できる。

地産地消の拡大

地域通貨の流通範囲は町内に限られることから、地域の特産物を中心とした地産地消の拡大が期待できる。例えば、NPO 法人「風まち茶屋」が毎月 1 回開催している日出町大神深江港の朝市での地域通貨利用を推進することで、地域の若い子育てファミリーやボランティアの人たちが地元の特産物の利用拡大に貢献することが期待できる。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

住民、地域団体、NPO、企業などと行政が協働して、子供が、親が、地域が育つ、子育て応援の町を目指したまちづくりを推進するためのツールとして、地域通貨、およびこれと連携するコミュニティ支援システムを導入することにより、本町が今後目指すべき将来像として掲げる「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」に向けた、「人」を大切にすまちづくり活動を支援する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置を活用した事業

C0404 地域通貨モデルシステムの導入支援

本町において行われる次世代育成とまちづくり活動をさらに活発にし、地域再生を図るためのツールとしてIC（住基）カードを使った地域通貨システムを活用する。

具体的には、本町及び日出町地域通貨運営委員会（仮称）が中心となって本町における地域通貨の活用方策を検討するとともに、日出町地域通貨運営サポート事務局（仮）において、検討結果に基づいた地域通貨の管理運営を行う。

初年度利用者数 500 名を目標に、町内の各種団体等を通じ参加希望者を募る。

地域通貨の流れとしては、子育てを行う家庭や、子育て支援を中心とするまちづくり活動に参加するボランティア等に対して地域通貨を付与し、入手した地域通貨を、個人間のコミュニティ活動での活用、各まちづくり団体によるサービス、朝市や子育て用品のフリーマーケット、町営施設や民間レジャー施設などで利用することで、住民主体のまちづくりの推進、地域コミュニティの再構築、および住民サービスの拡充へとつなげる。

（別添資料「地域通貨モデルシステム活用策」、「IC（住基）カードを活用した地域通貨の流れ」参照）

5 - 3 - 2

支援措置によらない独自の取組み

子育て支援事業

・ ファミリーサポート事業

育児の手助けができる人（提供会員）と、育児の手助けが必要な人（依頼会員）を会員登録し、依頼会員からの依頼に応じて育児の手助けができる提供会員を紹介するもの。

- ・ つどいの広場事業

主に乳幼児を持つ子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合える機会を公共施設内のスペース・商店街の空き店舗・公民館・学校の余裕教室、およびインターネット（SNS / LMS）を利用して提供する。

- ・ 子育て就業支援事業

育児を行う母親が、テレワークや SOHO、地域コミュニティなどで経済的、社会的自立の機会を得るために有効な IT 活用スキルの養成を目的とした講習を実施する。また、シニア層を中心に IT 講習ができる講師の育成を図る。

観光事業

- ・ 歴史遺産の活用

フランシスコ・ザビエルが布教のため上陸、歩んだ道を当時の町並みを一部再現するなど整備し、暘谷城の整備とともに観光地としてアピールする。本事業の観光ボランティアガイドやガイドマップ作成などを地域住民や NPO 等との協働により進め、これに対して地域通貨の活用を行う。

まちづくり事業

- ・ 中心市街地整備事業

暘谷駅前の町所有の遊休地を活用して中心市街地を整備し、にぎわいのあるまちづくりを積極的に展開する。市街地マップの整備や案内人の育成を地域住民や NPO 等との協働によりすすめ、これに対して地域通貨の活用を行う。（国土交通省まちづくり交付金等を活用）

福祉事業

- ・ NPO を中心とした福祉活動

町内の NPO や民間ボランティア団体などが中心となり、市民主体の福祉活動を進める。さらに、各団体の連携、交流を図りネットワークを広げ、活動の充実を図る。

福祉活動を行うボランティアメンバーと住民（受益者）間で地域通貨を流通させる。

6 計画期間

認定の日から平成 21 年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) 評価の時期

初年度：実証実験終了後 1 ヶ月以内

最終計画年度：本再生計画期間終了後 1 ヶ月以内

(2) 評価の方法

評価は、当該支援措置を受けて実証実験の主体となる「日出町地域通貨運営委員会(仮)」および日出町が、地域通貨の管理、運営等を行う「日出町地域通貨運営サポート事務局(仮)」に委託して行う。

評価方法については、関連事業への参加住民数、IC(住基)カード発行枚数、地域通貨発行高等の集計を行うと共に、本事業に参加している子育て支援やまちづくり団体、事業者、一般参加者等を対象としたアンケート調査を行い、定量的、定性的な分析を行う。分析結果については、本町広報誌及びホームページ等を通じて公表することとし、市民等へのPRも併せて行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・ ファミリーサポート事業の運用基盤となる会員登録管理システムの構築と運用
育児の手助けが必要な人と育児の手助けができる人のマッチングを効率よく行うために、会員データベースを構築するとともに、会員の管理やニーズの管理を行うための管理システムを新規に構築する必要がある。
- ・ つどいの広場事業の運用基盤として住民相互のコミュニケーションと交流を支える地域 SNS の構築と運用
参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に運用されるコミュニティ型の Web サイトである SNS (Social Network System) を構築し、子育てをテーマとする住民相互のコミュ

ニケーションと交流の活性化を図る。

- ・ 育児を行う母親を対象にした IT 講習や育児学習などをフォローするための LMS の構築と運用

IT 講習や育児学習などを効果的に進めるためのツールとして、オンデマンド型の LMS (Learning Management System) を導入し、学習内容の確認や Q&A、テストなどがいつでもどこでも行えるようにする。